



OPRTプレスリリース

令和3年11月2日

令和3年度 第2回OPRTセミナー（ウェブ上での資料掲示方式）の お知らせ

OPRTは、今年度の第2回セミナーをウェブ上の資料掲載方式により下記要領にて開催いたします。

閲覧を希望される会員におかれましては、11月22日（月）までに閲覧希望の連絡をお送り下さい。閲覧に必要なパスワードをOPRTからお知らせします。

記

1. 開催方式：アクセス制限を設けたOPRTウェブサイト上での、資料掲示方式
2. 掲示期間：令和3年11月24日(水)13:00～26日(金)16:00

なお、内容についての質問については、11月26日(金)24:00までEメールで送信戴ければ、後日回答を返信いたします。

3. 標 題：国際漁業管理の改善に関する米国国家海洋大気庁の議会への報告

4. 内容・作成者：

米国の国家海洋大気庁（NOAA）は、2年に一度米国議会に対して、自国漁船がIUU漁業に従事した国・地域や保護海洋生物資源を混獲した国・地域を特定し報告することになっており、特定された国について改善が見られない場合には漁船の入港拒否や水産物の輸入禁止措置がとられる可能性があります。

本年8月に公表された報告書においては、保護海洋生物資源（海亀）を混獲しているとして日本を含む28の国・地域が特定されています。また、同報告書は国際漁業管理に関する米国政府の基本的方針が書かれており、今後の二国間の議論や地域漁業管理機関における議論を検討する上で参考となる情報を含んでいます。

今回のセミナーの資料は、本報告書の概要を説明するものです。なお、構成、和訳作業等は、当機構専務理事：太田慎吾が行ないました。

5. 対象・閲覧方法：OPRT会員、賛助会員を対象とします。

（それ以外の方は事前にOPRTの賛助会員へ加入登録することで閲覧可能。）

閲覧希望者は、11月22日(月)14:00までに、OPRT (maguro@oprt.or.jp) へ、Eメールにて「閲覧希望」の旨のご連絡をお願いします。

11月22日に掲示サイトへのアクセスのためのパスワードをEメールでお届けします。

（問合せ先）（一社）責任あるまぐろ漁業推進機構

事務局長：千代、事業部長：人見

TEL：03-3568-6388 FAX：3568-6389

Eメール：maguro@oprt.or.jp